

## 第2回委員会 会議要点録

平成19年4月19日 18時30分～21時  
多摩市役所 特別会議室

出席者：檜垣正己委員長 江尻京子副委員長 伊藤雅子委員 大木貞嗣委員 笹島正一委員 白鳥光洋委員

事務局：企画政策部長 企画課長 企画調整担当主査 企画課主事

### 審議

- 自治推進委員会の今後の活動について

### 今後の予定

- 第3回 5月18日(金曜) 18時30分～
- 第4回 6月8日(金曜) 18時30分～
- 第5回 7月12日(木曜) 18時30分～

### 【自治推進委員会】

委員 定刻になったので、多摩市自治推進委員会第2回会議を開始する。前回に引き続き、自治推進委員会の審議内容を見据えた今後の活動について意見交換をする。通常審議会は、市長の諮問事項に応える審議会として招集され審議を行うが、自治推進委員会は他の審議会と異なり、自分たちでテーマをみつけ審議をする。また、この委員会は自治基本条例で「自治の推進に関する事」について審議すると規定されており、そのテーマは広範囲にわたる。しかし、あまり対象を広げずに第一期委員会の引継ぎ事項を踏まえて、具体的事項について審議をしていきたい。他の審議事項としては、8月ごろ市から再構築プランに対する意見を求められる予定がある。また、市民参画(参加)白書の作成について、前回の委員会で第一期委員会の引継事項として話をしたが、これについて具体的に議論していく。政策提言についても第一期委員会よりいくつかテーマを出したが、これらを参考に前回に引き続き議論したい。

委員 自治基本条例を市民に知らせるという趣旨は前回も述べたが、これは大切だと思う。まずは、第一期委員会の方がまとめた提案を大事にしたい。大きな取組みとして白書の作成が提案されたが、市民周知の一環として白書の作

成をしたい。

委員 これまで条例に関する小冊子やチラシを作った事例について、事務局から説明をお願いします。

事務局 たま広報、公式ホームページ、チラシなどによる条例の周知や、条例施行1周年記念として座談会を実施しリーフレットを作成した。

委員 リーフレット等には条文は入っているのか。

事務局 最初は条文をいれてチラシを作っていたが、現在は条例の概要がわかるよう、条文全文ではなくポイントを絞った形にしている。

委員 市民周知の必要性は尊重しなければならない。条例を多くの市民が理解して参画すること、一部の市民で参画を進めるのではなく市民一人一人が活動し参画することを望んでおり、これは大事なこと。ただ、小冊子のような印刷物を一回配布しただけでは、見る人は見る、見ない人は見ないので効果が期待できない。例えば、たま広報にシリーズ化して条例解説を掲載するなどさやかな取組みを継続して行い、その中で市民の意識を喚起していくことが、参画し仲間に入ることにつながるのではないか。

委員 条例を周知するという趣旨は賛成だが、冊子にして条例を解説したところで条例を知ってもらえるのかは疑問だ。参画するという行動を通して条例を知ってもらう。ワークショップといった一人一人が参画できる工夫ややり方の検討が必要だ。

委員 条例の周知は必要だが、小冊子を作ったからといってどれだけの人が見て理解するのか疑問だ。もともと自治基本条例を知っている人は大事なものとして位置付けているし、愛しい思いを持っている。何らかの方法でのPRは必要だが、即小冊子、講演会というのではなく手法の検討が必要だ。

委員 第一期委員会でも、条例が市民に知られていないことが課題としてあった。条例の周知よりも条例により何ができるのか、参加についてのPRが必要だ。市民が参加した事例や、条例自体についても大事にして育てていきたいということ、広報にスペースがあればPRしていきたい。機会があれば講演会もいいが、条例があることだけで講演会を開催するのは弱い。条例を活動によって周知していく。

委員 記念事業としてではなくても、条例を紹介する冊子は必要だ。冊子があれば他市の人や各種団体に宣伝しやすいと思う。いまあるチラシをまとめて冊子にしてもいい。

委員 これから課題を整理して取り組むことだが、最終的には市民が理解し協力しないとだめだ。背景として市民の意識、住んでいるまちをよくすることに関心を

持つ人について意識する必要がある。広報と言う手段もあるが、市民の意識をどう喚起するかという部分が大事だ。

委員 座談会るとき、副読本を作って学校でPRしたらどうかという話もあったがどうなったか。

事務局 今年度の中学校の副読本に条例について記載されている。また、たま広報で市民参画や市民活動について7月以降にシリーズで紹介する考えがある。市が目指す新たな支えあいの仕組みが具体的に伝わってこないという議会からの指摘もあり、市民の活動や取り組みを集めて紹介し、市民に還元する必要もある。政策的部分においては、条例本体の紹介について検討課題だ。政策的な部分と活動的な部分のPRを、市と自治推進委員会の活動ともにあわせて検討したい。

委員 市民の活動や取り組みの紹介が、あわせて自治基本条例の紹介になるような形でたま広報に掲載されるといい。

委員 多摩市外から視察などできた人には何を渡しているのか。

事務局 既存のリーフレットや条例の条文を渡している。公式ホームページにも掲載しているので、閲覧してからくる人も多い。

委員 現在あるもので過不足はないと思う。他に、ポケットに入れられる位の大きさのものをプロに作ってもらってもいい。行政の作るものは堅目なので、お金をかけてプロに作ってもらう方法もある。市民活動紹介も含め条例の周知にテレビやラジオといった媒体も使ってほしい。すでに条例を知っている人はいいが、日ごろ自治について考えたことのない人の目に触れることが必要だ。

事務局 広報担当との打ち合わせでも、多摩テレビやFM多摩、ミニコミ誌との連携や相互のネットワークづくりと情報共有を進めていきたいという話がでている。

委員 まずはできることから取り組んでいきたい。事例ができてからポケット判などもつくれたらいい。

委員 文言だけでなく事例がないと条例の浸透も難しい。

委員 条例周知の必要性については委員全員の一致した意見だ。方法については、広報などを利用して条例の周知だけでなく活動についても取り上げていく。

委員 中身が充実したほうがよりよい周知ができるので、白書とセットで周知を行うといい。

委員 次に、パブリックコメントの表明場所に、その趣旨を説明する職員の配置を望むとの意見が寄せられているが、当然、パブリックコメント実施の際はそ

の趣旨説明がされていると思うが、職員を配置することまでの必要性は低いと思う。今のやり方で、事務局の方では何か問題はあるのか。

事務局 案件によってはパブリックコメントの前に素案の説明会を開き、そこでの発言も意見としてとりあげている。通常、パブリックコメントの資料(素案等)は図書館、所管課に置いており、所管課では説明できるようにしている。

委員 パブリックコメントの際には当然説明できる職員がいるということか。

事務局 担当課窓口においては可能であるが、図書館等の公共施設にも素案等資料を置いており説明できる職員が必ずいるわけではない。また、それら施設に職員を全てに配置するのも難しい。素案等資料の閲覧場所は、図書館・公式ホームページ・所管課が必須として取り組んでおり、案件に応じて、出張所やコミセン等に素案を置く場合もある。意見表明については、担当課へ持参・郵送・FAX・市公式ホームページからの専用フォームの4つの方法としている。無記名式のアンケートであれば、回収ボックスを置くことで、どこでもできるが、パブリックコメントは住所・氏名・意見という個人情報の記載した上での意見表明であることから、職員が管理できる場所での対応としている。

委員 パブリックコメントにおける職員の説明を、というよりも、市が説明責任をどこまで果たすのかということに関係してくる。

委員 最終のまとめに対する意見だけでなく、審議の途中でも意見を聞いてもらいたいということ。これは、審議会の運営の仕方に関係してくる。公開の審議会については傍聴してもらえればいいし、また、行政サイド、市民サイドの委員をもって委員会を構成しており、いろいろな人たちの意見を聞いて審議しているという姿勢を持っている。審議会を信頼してほしい。

委員 事務局側で、パブリックコメントについて市民からの苦情などは出ているのか。

事務局 意見表明の時間が足りないという時間的な問題はあった。また、パブリックコメントでは、賛成でも反対でも表明された意見を汲み取って施策を決定するが、特に反対意見の場合、自分の意見を反映していないと言われたことがあった。

委員 パブリックコメントは素案の内容を知ったうえで意見をのべるものだが、素案に対する疑問を質したいという部分が多く、それはパブリックコメント制度の趣旨とはずれている。

委員 パブリックコメント制度について他の自治体との比較したことはあるか。パブリックコメントは行政側の説明責任がどれだけなされているかの問題であり、市はどれだけ説明責任を果たしているか自己診断をしているか。

委員 第一期委員会で行政評価を行い、市民アンケートも実施したがあまり意見が寄せられなかった。関心を持っている人に意見を求める必要がある。パブリックコメントを活用して市民参画の効果を上げるにはどうすべきか、これも白書作成の趣旨のひとつだ。

委員 パブリックコメントの意見は反対意見や少数意見が多い傾向がある。パブリックコメントのあり方そのものを考える必要がある。現在のパブリックコメントのやり方は国も他の自治体も変わらないし、現在のやり方でしかできないのだろう。

委員 今後、パブリックコメントの効果について考えないといけない。

委員 制度自体が如何なるものかという議論は根深くある。別の視点、別の手法があるだろうが、まだ開発されていない。ワークショップで夜を徹して議論を尽くすやり方もあるが現実的ではない。

委員 パブリックコメントの根幹についてはまた改めて議論する。すべてに職員配置をする必要はないが、現行制度の中で効果的に利用できるように対応していくことを求める。

市民参加白書や政策提言も含めて、今後自治推進委員会をどう進めていくのか意見をお願いします。前回からの続きになるが、白書を作成することについてはどうか。市民参画はどういう方法があってどう利用されているのかを把握し、効果的な市民参画の方法を探っていく。白書を作るのは、多摩市の市民参画の実態を知りたいという部分もある。多摩市は先進的と言われているが、他の自治体と比べてどうなのかを知りたい。

委員 白書の作成は意義のあることだと思うが、どの程度の労力が必要で、どんな風にデータを集めて作っていくのか見当がつかない。

委員 労力が必要なことは確かだが、できる範囲で作っていく。

委員 最近、多摩市外から転入してくる人が多いことを考えると、在住者と協働していくことも大事だが、新しい市民に参画して頂くこと、新しい市民に活動を紹介していくことも市の活性化も含めて大事になる。そのためには実態を知らないとちぐはぐになる。自分の周りのことはわかるが離れるとわからない。実態を知る必要があると考えると、白書作りがスタートであり、これがないと始まらないと思う。

委員 市が発行した平成17年度NPO・市民団体協働事例集はよくまとまっている。アンケート結果やNPOの事業内容、予算のほか、行政側の担当による方向性も記載されている。次回のテキストにしてもいいし、NPOで活動している方や行政の市民活動担当にどういう悩みをもっているのか聞いてもいい。

委員 協働事例集は参考にできる。こういうデータの積み重ねが白書につながる。

委員 協働事例集を参考にすれば柱はたてやすいだろう。市民参画については、行政職員によりその対応に温度差を感じる。白書の作成により市民参画の実態を知ることと同時に職員の温度差をなくす材料にしてほしい。これこそ参画と協働となるだろうと期待している。

事務局 市の持つデータは提供することは可能。

委員 市のデータとそれ以外に何が必要かを検討し、任期の2年間のうちにまとめたい。

委員 白書というからにはある程度のボリュームが必要だし、データと展望も必要。自治推進委員会として、もう少し活動したあとで白書としてまとめるのもいいのではないか。

委員 自治推進委員会は3年目だが市民参画は何年も続いている。白書づくりは自治推進委員会と市の相互の努力が必要だ。方針や内容をどうするか根幹については自治推進委員会で審議する。

委員 前回配布の資料6で土台はできているだろう。これでは、計画・実施・評価の三段階への参画をとりあげており、これら精査しながら進めていく。各課に実態把握のアンケートをとってもいいだろう。

委員 市民参画についてデータはあるが掘り下げたものがない。既存のデータでわかる部分も多いので、資料を集め聞き取りをしていく。作業のやり方についてはこれから考えるとして、まず、白書を作成するかどうかを決定したい。

委員 委員の賛成を得たので、市民参加白書を作ることに決定する。次回、協働事例集等を基に議論していく。また、白書作りへの参加を希望する市民についての対応も考えていく。

委員 次に政策提言について議論したい。前回24時間電話相談という話もあったが、そういうものも含めてテーマは大きなものでも小さなものでも構わない。

委員 24時間体制の子供の電話相談として多摩市版のチャイルドラインがあるといい。他にも、団塊世代を巻き込んだ学校づくりという夢も持っている。前回、防災防犯関連事業があったが、災害があったときに多摩市で高齢者や障がい者たちにどのように救いの手を差し伸べるのか、ルート作り、ネットワーク作りが必要だ。個人情報保護により行政から名簿がもらえない中、災害の際に誰が安否確認をし、誰が没交渉の人に連絡を取ったり救助したりできるのか。それを担う地域力を磨くことができればいいと思う。

委員 政策提言のテーマを、チャイルドラインのように具体的な項目にするのか、子育て支援の項目の中のひとつとして考えるのか議論をお願いしたい。

委員 行政の支援も必要だが、地域における支援も必要だ。地域が形骸化しており、地域の教育的働きが希薄になっている。異世代交流がもっとあってもいい。その中で子供が影響をうけて育っていく。地域に住む人がお互いに意識や関心を持つために、互いに話し合い学びあうことやふれあいを通して教育的なことを期待していく。治安についても地域に住む人がお互いに自分のまちをどう考えるか、行政頼みではなく地域住民で考えていく。市民一人一人の交流にもっと注目し、交流の機会を作っていくためにも、住民たちの出会いの場として地域の自治組織や自治会の機能をもっと果たしてもらおう。ここでは、異世代の交流を課題として取り上げてはどうか。

委員 コミュニティセンターは異世代交流の拠点になりそうだがどうか。

委員 今は団塊世代以上 60 才後半の市民がコミュニティセンターの牽引役となっている。団塊ジュニアがまったく顔をみせず、30 代が多摩市にいるのか疑問に思うこともある。団塊ジュニアを引っ張るイベントを考えてはいるが、活動や成果は微々たるものだ。

委員 市民が主体となってという考え方には賛成だ。団塊世代の活用はニーズの違いもあり難しい部分もある。地域活動を知らない、わからない人も多いので、うまく入っていくきっかけ作りも必要。60 歳になった時、成人式もどきのイベントをやるなど活動紹介をしないと引き込めないのではないかな。

委員 60 歳まではサラリーマンはいるが市民はいないという例えもある。

委員 地域での世代交流の話があったが、社会福祉協議会では、地域でサロンを作って地域のコミュニティを作ろうという動きとしてふれあいサロンが作られている。会員は、地縁ができた、個人的なことも話せる場ができたと喜んでい

委員 ふれあいサロンには誰でも参加できるのか

委員 誰でも参加できる所もあるし地域により様々だ。場所は団地の集会場でやっている所が多いようだ。

委員 ここの委員の活動を集めれば白書ができるのではないかな。

委員 団塊世代を引き込むにはしかけが必要だと思うが、信用も必要だ。信用は地域の力だ。社会福祉協議会のサロンは自然発生的なものだが、こういう活動に行政が入るとだめになることもある。行政の窓口には相談に行かなくても、地域の人にはとても個人的な話をしていることもある。これは地域の人に対する信用によるものであり、地域の力によるものだ。

委員 災害時に弱者となりうる高齢者や障がい者の情報も、お互いの信用がないと情報提供してくれない。

委員 NPOや市民団体は行政がまとめているが、個人をつなぐコーディネーターがない。行政にはできない話で、自治会長やコミュニティセンターの会長がやっていることも多い。個人のいいところを組み合わせると2倍3倍にしたり、活動が芽生えているところをとりあげたりする、コーディネーターの存在が欠けている。接着剤の役割をするのは誰かという部分だ。白書作成の段階で政策提言についても自ずと出てくるのではないか。

委員 何か立ち上げの際の支援は必要だが、行政をまっけてもだめだ。白書でも政策提言でもいいので取り上げられるといい。自然発生的な活動が適するもの、公共関与が適するものいろいろあるだろう。今後、基準になるものを作ったほうがいいだろう。

委員 多摩には才能をもった人が多くいるので、人材バンクを作りそこにコーディネーターがいるといい。

委員 ボランティアセンターと市民活動情報センター、NPOセンターのすみわけが市民にとってわかりづらい。どのセンターに行けばどの団体の情報がわかるのか、団体のことを知りたいときにどこに行けばいいのかわからないという話はよく聞く。

事務局 それぞれのセンターに期待する役割などはこれから整理しないとイケない課題である。

委員 それを自治推進委員会でやってみてもいい。

委員 NPOセンターは総合窓口なので実質的な相談には応じられないか。

委員 コーディネーターは属人的な資質によるところが大きい。

委員 人を信用して行う部分もあり、組織としてコーディネーターをやるのは難しいが、市民活動には不可欠な存在だ。

委員 人脈がないと活動が円滑には進まない。人脈を作るシステムづくりが必要だ。

委員 小中学生の問題が切実だ。学校外で問題を起こす子供の対応が必要なとき、いろいろな組織が連携を取れる仕組みがない。民生委員と青少年協議会の連携など小中学生の問題に対するコーディネーターが必要だ。

委員 青少年協議会は子供の居場所作りに積極的に取り組んでいる。子供が放課後から親が帰宅するまでの時間をどう過ごすか難しい問題だ。電話相談を受けていたときも子供が深刻の状況にいることを親も周りも知らなかった。チャイルドラインは日本国中に広がっているが、多摩市のチャイルドラインはない。市内の小中学生に存在を周知して相談を受けることができる体制にしたい。

委員 チャイルドラインは経済的なバックアップがないと難しいものだが、財政的な課題があるものでも、必要なものであれば提言できる。やっていないことやできなかったことへの提言だから、提言が難しいと考える必要はない。市にやってほしいことは提言しやすいが、市民にやってほしいことの提言は容易ではない。自然発生的に実施されるべきものであり、きっかけとしてこの場で紹介していきたい。

第一期委員会の提案にはなかったが政策提言として、ごみの有料化問題やマンションの建設の際の軋轢について、自治推進委員会として取り組むべきなのか避けるべきものなのか。

委員 行政区を越えた問題だが、ニュータウンの総括の問題もある。マンション建替えの問題も大きな政策の話で、ここでやると収集がつかなくなるだろう。プラスとマイナスの遺産を市は抱えており、その総括を行ってから次のステップへ進む話であり、どこかで誰かがやらなくてはならないと思う。

委員 マンション建替えの問題は多摩市自体がどうなるのかという問題であり、政策提言の必要な問題だ。

委員 多摩市が進めている企業誘致についても多摩市の基幹の問題であり、多摩センターのまちづくりの問題であり、様々に飛び火していく問題だ。

委員 専門家の意見を聞いたり、知識をもった市民の意見を聞きながら、自治推進委員会できる範囲に収めていく。

委員 まちの景観の問題もある。多摩市として景観条例みたいなものが提言できればいい。

事務局 まちづくり条例をつくったところで、次は景観条例という話もある。この委員会  
は市民自治の推進をどう深めていくかという切り口でお願いしたい。

委員 景観条例の話が出ているのであればこれについて話してもいい。たくさん項目を出した中で整理し具体的に絞っていく。今後の予定として、概ね1年半で白書をまとめ、その間に市への意見提出と政策提言を行う。政策提言については、あと2回位の審議で項目を出し合い、2、3のテーマに絞っていく。テーマを決めたら実情把握などのため数回審議し、提言がまとまり次第提出することとする。今回の審議では政策提言のテーマとして、チャイルドライン、災害などでの地域の助け合い、地域の自治組織を含めた地域の力、異世代交流などが出た。次回は、政策提言の提案項目を各自持ち寄って議論することとするので、提言項目案をまとめて事務局まで提出をお願いする。

本日は以上とする。次回の日程は5月18日(金曜)18時30分~とする。